

2022年6月13日

保護者様

学校法人啓明学院事務室

2022年度 啓明学院特別奨学金ご案内

日頃より本学院の教育活動に対しご理解とご協力を賜り、感謝いたします。

経済的不況に起因する失業または倒産等により、家計が急変し経済的に困窮している家庭の経済的負担を軽減し、就学の継続を支援することを目的に、啓明学院特別奨学金（以下「特別奨学金」と言う。）を給付します。

1. 申込資格（以下の(1)～(3)全てに該当する方）

- (1) 啓明学院中学校・高等学校に在学する生徒
- (2) 修学の継続と向上を目指していること
- (3) 以下の家計基準を全て満たしていること

①経済的不況に起因する失業または倒産等により、家計支持者*の令和4年の年間収入合計が2割以上減少する見込みの方

②家計支持者の令和4年の年間収入(見込み)の合計が、以下のいずれかである方

- ・ 給与所得者：年間給与収入 910 万円未満
- ・ 給与所得者以外：年間所得 460 万円未満

*家計支持者とは、学院に在籍する生徒の保護者であって、原則としてその生徒の就学を支える主たる生計維持者及びその配偶者の**両方**(例:父母もしくは父母に代わって家計を支えている者)を指します。

2. 給付金額

給付額：1人あたり30万円（ただし、高等学校就学支援金受給者は1人あたり15万円）

3. 提出書類

- (1) 特別奨学金申請書（啓明学院のホームページよりダウンロードしてください。）
- (2) 家計支持者の家計急変前の収入が分かる書類(コピー可) ※保護者全員分ご提出ください。
 - ・ 令和4年度課税証明書(令和3年収入分)
- (3) 家計支持者の家計急変後の収入が分かる書類（コピー可） ※保護者全員分ご提出ください。

直近3ヶ月の給与明細及び賞与明細、会社発行の収入見込証明、会計士発行の収入見込証明等

※上記書類のほかにも、追加書類の提出を求める場合があります。

4. 募集期間

2022年6月13日(月)～2022年7月8日(金)必着分まで

5. 書類提出方法、提出先

郵送受付のみ ※簡易書留にてご郵送ください

〒654-0131 神戸市須磨区横尾9丁目5番1 学校法人啓明学院 事務室

6. 給付時期

2022年8月上旬 ※審査のうえ決定し給付します。結果は郵送にてお知らせいたします。

ご不明な点がございましたら事務室（TEL：078-741-1506）までお問い合わせください。

啓明学院特別奨学金申請書

啓明学院特別奨学金の給付を受けたいので、以下の契約事項を確認のうえ必要書類を添えて申請をします。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、その全額を学院に即時返還します。
- 私は、啓明学院特別奨学金の申請に必要な範囲において、学院が保有している当該生徒及び親権者等の個人情報を利用することに同意します。

【申請者】

フリガナ		生徒との 続柄	
申請者氏名 (保護者)	印		
日中連絡先			

【生徒】

フリガナ		中学 高校	年	クラス
生徒氏名				

【保護者全員の年間収入について】

続柄	氏名	家計急変前年収	令和4年年収見込み

【申請理由】家計急変事由を具体的に記入してください。

※保護者の収入が減少したことが分かる書類が提出できない場合は理由をご記入ください。

学校記入欄

学校受付日

提出書類

 家計急変証明書 課税証明書